群馬県医療費適正化計画の概要

背景

○ **本格的な超高齢社会へ**
国・県とも、高齢化はこれからが本番

○ **ますます増えそうな医療費**
このままの状態でいくと、老人医療費の伸びとともに、大幅増が確実な情勢

そこで

○ **医療制度の改革が進行中**

趣旨
・患者の視点で良質の医療を確保
・国民皆保険の堅持

その上で、
医療費の伸びを適正にするために

医療費適正化計画を策定

概要

○ **目　的**
「健康増進」や「医療の効率的な提供」に向けた取組みを通じ、結果として将来的な医療費の伸びを適正化

○ **根　拠**
高齢者の医療の確保に関する法律
国：基本方針、全国医療費適正化計画を策定　[第8条]
県：基本方針に即し県医療費適正化計画を策定　[第9条]

○ **期　間**
平成20～24年度（5年間）

○ **効　果**
「健康」と「医療」を確保するチャンスと捉え、「福祉」とも連携し、効果的に施策を展開

群馬県医療費適正化計画

目標

生活習慣病の予防対策　～健康に暮らせるように～

■ 目標値［H24］

○ 特定健康診査の実施率	70%以上
○ 特定保健指導の実施率	45%以上
○ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導の実施対象者）の減少率	10%以上減

＜主な取組み＞
・医療保険者による特定健康診査及び特定保健指導
・市町村、医療関係者等による健康増進事業

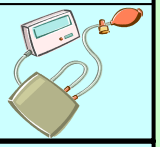

平均在院日数の短縮対策　～医療の提供を効率的に～

■ 目標値［H24］

○ 療養病床の病床数	2,312床
○ 平均在院日数	31.2日［H18］→29.1日［H24］

＜主な取組み＞
・療養病床の再編成　～本県の実情を踏まえ、対応～
・医療機関の機能分化と連携の推進
・在宅医療と地域ケアの推進

医療費の見通し

4,764億円［H18］
- このまま推移した場合　5,947億円［H24］
- 目標を達成した場合　5,833億円［H24］

推進

○ **PDCAに基づく管理**　中間評価［H22］→（第二期計画策定［H24］）→実績評価［H25］

○ **計画の周知**　県の広報やホームページ等で情報提供